

— 今月のトピックス —

広報ひらない



6

平成23年/2011

- ◇ 夏泊ほたて海道トンネル
貫通記念碑除幕式・・・2ページ
- ◇ 生涯学習情報・・・3～5ページ
- ◇ 保健福祉だより・・・6～9ページ
- ◇ 今月のお知らせ・・・10～11ページ
- ◇ 平内中央病院だより・・・12ページ
- ◇ 東北地方太平洋沖地震
・・・・・・・・・・13ページ

発行/平内町 編集/総務課 平内町ホームページ <http://www.town.hiranai.aomori.jp/>



燃やせ若い力
雨雲を吹き飛ばす

躍

◆ 町立東平内中学校運動会 ◆

夏泊ほたて海道トンネル



～幾千年の夢ここに成就～

悲願のトンネル貫通 記念碑除幕式

平成23年4月27日、夏泊ほたて海道トンネルの貫通を記念し、記念碑除幕式及び貫通記念式典が執り行われました。トンネル入り口の茂浦側に記念碑が建立され、あいにくの雨にもかかわらず多くの関係者や地元住民、そしてスクールバスでの通学等と生活道路としてトンネルを利用することになる3校（山口小学校・茂浦小学校・東田沢小学校）の児童たちが集まりました。関係者により白布が引かれると、ホタテを模した形に「幾千年の夢ここに成就」と刻まれた記念碑が姿を現し、会場が拍手で包まれました。また、アトラクションとして茂浦小学校の児童たちによるホタテ太鼓の演舞が披露され会場を盛り上げました。



式終了後には、トンネルの茂浦側から浦田側へ全長753メートルを歩くトンネルウォークも行われ、参加者は一歩一歩を確かめるようにトンネル開通の喜びをかみしめていました。特に普段できない貴重な体験をした児童たちは、自分の声が反響するトンネル内を歓声をあげて楽しみました。



町をあげての祝賀 貫通記念式典

また、午後1時から会場を町立体育館へと移し、夏泊半島活性化推進協議会の主催による貫通記念式典が執り行われました。式典では、夏泊ほたて海道トンネルの名付け親である蛸崎純子さんに表彰状が贈呈されたほか、本事業の推進に携わった企業や浅虫温泉おかみの会などに感謝状が贈呈されました。



夏泊ほたて海道トンネルは、各漁港から水揚げされたホタテの輸送経路として、また夏泊半島の観光コースとして、そして学校統廃合に伴うスクールバス対応の安全上でも重要なトンネルとなります。現在、浦田・茂浦バイパスの早期開通を目指して工事が進んでいます。



生涯学習情報

平内町教育委員会
☎755-2565

町民ひとり1学習・1スポーツ・1ボランティアを实践しよう

ふれあい出前講座 2011 ～町職員が講師となって出向きます～

平内町公民館事業の一環として、「ふれあい出前講座」が今年度も始まります。町職員と町民の皆さんとのふれあいが人気のこの講座、下記メニューにより希望があれば、町職員が講師となり各地域に出向きます。

町内会、各種団体等で集会や学習会などがありましたら、お気軽にお申し込みください。

なお、『講座の内容』で「このような講座があったらいいのになあ」というような要望がありましたら、教育課までご連絡ください。

◆受講者…原則5名以上

◆受講料…無料

※会場の手配や参加者への呼びかけは、受講する団体でお願いします。



↑以前、東滝町内会で行われた「介護保険制度」講座

【申し込み・問い合わせ先】

平内町教育委員会 教育課 社会教育係

☎755-2565(内線:356)

ふれあい出前講座 メニュー

分野	No	講座名	講座の内容	担当課
町政	1	行政改革への取り組み	平内町行政改革大綱及び行政改革実施計画について	総務課
	2	行政組織と機構	行政組織と機構の設置状況などについて	
	3	広報誌づくり	レイアウトなど制作方法について	
	4	防災計画	平内町地域防災計画について	
	5	平内町の家計簿	予算の使いみちや財政状況について	
	6	町税について	町税のしくみ、納税方法について(8月～11月のみ講座可)	
健康 福祉	7	介護保険制度	介護保険制度の仕組みについて	保健福祉課
	8	生活習慣病予防	糖尿病、がん、脳卒中など生活習慣病の予防について	
	9	乳幼児の健康	乳幼児の発育・発達・しつけについて	
	10	認知症の予防と対策	認知症の予防と対策について	
	11	平内町メディコトリム	医療機関と連携しメタボ予防に取り組む健康づくり教室	
	12	町立病院の医療サービス	薬について、寝たきり予防などについて	
生活	13	ゴミ処理の現状と環境問題	ごみ対策、分別方法、不法投棄、苦情処理等について	町民課
	14	水道と暮らし	暮らしに役立つ知識(凍結、漏水、節水など)について	地域整備課
	15	下水道と暮らし	生活をとおしての下水道の効果、役割と各種制度について	
産業	16	ホタテのはなし	ホタテ貝の成長過程について	産業振興課
	17	農業後継者育成	後継者づくりの取り組みについて	
	18	農業振興施策	農業を取りまく現状と課題	
	19	平内町の観光	平内町の見どころについて	
消防 救命	20	あなたにもできる応急手当	救急車が来るまでの応急手当について	平内消防署
	21	消火器の取り扱い	あわてず操作できるように、正しい使い方の説明	
教育 文化 スポーツ	22	学校給食の魅力	栄養バランスを考えた学校給食のメニューなどについて	教育課
	23	図書館の利用	図書館の概要、利用者へのサービスについて	
	24	スポーツのことなら何でも	活動機会やスポーツ施設の概要・各種スポーツの指導	
	25	文化財保護の概要	文化財保護の状況について	

みんなの汗 きれいな町づくり 街並み清掃週間

4月11日からの「街並み清掃週間」にあわせて、今年も各町内会や団体が地域清掃活動に取り組みました。「自分たちの手できれいな町づくり」を掲げ、行われた活動をご紹介します。

『すこやか福祉事業団』『青森銀行』の協力で

4月16日(土)、県道9号夏泊公園線の約35kmの区間で、清掃奉仕活動が実施されました。町の環境美化活動の一環として平内町役場と町職員組合の共催で毎年続けられているもので、当日の天候はあいにくの雨でしたが、昨年に続き、青森県すこやか福祉事業団と青森銀行小湊支店の方々の協力もあり、総勢約150人が道路端に落ちているごみや海岸の漂着ごみを拾い集めました。

雪どけとともにあらわになった空き缶やプラスチックごみはものすごい量で気の遠くなるような作業となりましたが、雨に加え冷たい風が吹く中、参加者は懸命に作業に取り組み、約1,500kgものごみを集めました。参加者は「何年やっても、ごみが減らないのは残念」と話していました。



『新生町町内会』～みんなでまちをきれいに～

新生町町内会(工藤繁美会長)では4月17日(日)に春の町内清掃が実施されました。毎年参加者も増えてきており、今年は87名が参加しました。

肌寒い風が吹きつける中でしたが、前日までの雨はすっかり上がった晴天の下、参加者の皆さんは側溝の泥上げ、歩道の雑草取り、ごみ拾いなど、町内の清掃活動に一生懸命取り組みました。たくさんの空き缶、ペットボトルを拾い、きれいになった町内を見ながら、清々しい気分での帰りにつきました。

なお、参加者には町内会からの補助として粗大ごみ処理券が配布され、我が家の大掃除にも一役買った有意義な事業となったようです。



『狩場沢町内会』区域内全道路のごみ拾い

5月1日(日)、狩場沢町内会(田中秀雄会長)では狩場沢・折戸地区住民約100名が『地域住民による環境美化の推進』を掲げ、道路沿線のゴミ拾いや、青い森鉄道狩場沢駅内施設のすず払いを実施しました。曇り空の下、作業は早朝から開始され、120袋分のごみを拾い集めました。

また、陸奥ヶ浦・助白井地区住民も同様の作業を行い、狩場沢地区の全道路の沿線(総延長11km)のごみを拾うことができました。

狩場沢に引っ越し、初めて参加した石岡正直さんは「地域の皆さんとの親睦を深めるいい機会になった」とにこやかな表情を浮かべ、田中秀雄町内会長は、きれいになった道路を眺めながら「地域の皆さんの協力のおかげです。これからも継続してやっていきたい」と話していました。



『薬師野町内会』、『子ども会』ごみ拾い実施

薬師野町内会(田中義明会長)では、春の恒例行事として毎年周辺道路のごみ拾いを行っています。

今年は4月24日(日)に行われ、早朝の肌寒い中、全戸が参加し線路の踏切から薬師野集落までの県道と町道夜越山松野木線までの約6キロメートルの区間を実施しました。

また同日、青空子ども会(田中千春育成会会長)も集落内の主要道路のごみ拾いを実施しました。

道路の道端に落ちている空き缶やペットボトル、そして車で来てわざわざ捨てていったような粗大ごみを目の当たりにして、車や通行者のモラルの低さに呆れ顔を見せながらも一生懸命にたくさんのごみを拾い集めました。



『山口町内会』山口クリーン作戦

町内の美化運動の一環として、山口町内会(本堂隆一会長)で「山口クリーン作戦」が4月24日(日)朝6時から行われました。雨が心配されましたが、当日は曇天で予定通り実施されました。

町内会長はじめとする22名の町民が参加し、4班に分かれて、軍手とデレキを片手にごみ拾いました。1時間で集めたごみは軽トラック1台分になりました。以前は2～3台分はあったものが、長年のクリーン作戦の成果もあり年々量が減っているとのことで、町民のマナーが確実に向上していることを実感できるものとなりました。

本堂会長は「継続は力なり!住みよい山口町内の環境整備のため、今後もこの事業を継続していきたい」と話しました。



『新生・平中子供会』ごみ拾い実施

5月8日(日)、天候に恵まれたこの日、新生・平中子供会の皆さんにより、平内中央病院周辺のごみ拾いが行われました。この清掃奉仕作業は、新入生歓迎の行事として毎年恒例となっています。当日は、小学生16名、園児1名、保護者7名が集まり皆さん一生懸命に作業に励みました。

清掃奉仕作業終了後、参加者の皆さんでゲームやレクリエーションを行い、楽しく充実した一日を過ごしました。

子供会の皆さん、お疲れ様でした。大変ありがとうございました。



『松緑神道大和山 小湊支部』小湊駅前を清掃

松緑神道大和山小湊支部では、4月23日(土)午後2時30分より、小湊駅東側の駐車場周辺で清掃活動を行いました。この日集まった15名で、燃えるごみ5袋と燃えないごみ3袋を拾い集めました。

予想以上に集まったごみの袋を目の前に、参加者はカメラに向かって達成感と安堵の色を見せました。

参加者の佐藤一徳さんは、「今後も機会あるごとに清掃奉仕活動を続けたい」と話していました。



町立図書館 紹介コーナーその137

◆一般書◆

- | | |
|------------------|-------------|
| ①麒麟の翼 | 東野圭吾 |
| ②謎解きはディナーのあとで | 東川篤哉 |
| ③ナニワ・モンスター | 海堂尊 |
| ④たまゆらに | 山本一力 |
| ⑤偉大になる、しゅららぼん | 万城目学 |
| ⑥ユリゴッコ | 沼田まほかる |
| ⑦いねむり先生 | 伊集院静 |
| ⑧刑務所図書館の人びと | アヴィ・スタインバーグ |
| ⑨ばんば憑き | 宮部みゆき |
| ⑩人のことばに傷ついたとき読む本 | 鴨下一郎 |

～おはなしいっぱいによるお話会開催のお知らせ～

6月11日(土)10:00～ お話コーナー

※出前読み聞かせも行っております。詳しくは図書館まで

○6月の休館日 12日・26日

生涯学習カレンダー 6月

1日(水)	◆狂犬病予防接種(上中野・土屋・浪打・中野・板橋茂浦・浦田・稻生) ◆人権、行政特設相談日
2日(木)	◆狂犬病予防接種(清水川・小林・口広・折戸・狩場沢)
3日(金)	◆県高校総体 開会式(～6日) ◆狂犬病予防接種(赤坂台・内童子・外童子・大和山・松野木・薬師野・陸奥ヶ浦・助白井)
5日(日)	◆町内清掃の日
6日(月)	◆狂犬病予防接種(小湊町内・浜子)
9日(木)	◆心配ごと相談日(10:00～15:00)
10日(金)	◆平内町小学校陸上競技大会
11日(土)	◆東郡中体連夏季大会(～12日) ◆漁船で行GO!開催日
18日(土)	◆平内町消防団定期観閲式
19日(日)	◆漁船で行GO!開催日
22日(水)	◆修学旅行(～24日)(浅所・山口)
23日(木)	◆心配ごと相談日(10:00～15:00)
25日(土)	◆青森東高等学校平内校舎 運動会
29日(水)	◆修学旅行(～7月1日)(茂浦)

このカレンダーは、その月の主な行事と「生涯学習カレンダー」に記載されている事業に変更があったものを記載していますので「生涯学習カレンダー」と照合してご活用ください。

hiranai
保健だより **平内町乳幼児・子ども医療給付事業**

平成23年4月診療分より「平内町乳幼児・子ども医療給付事業」を開始しています。

医療費助成を受けるためには『平内町乳幼児・子ども医療費受給者証』の交付申請が必要です。

医療費助成の対象は次のようになります。

対象年齢	0歳児から中学校卒業まで
給付額	通院・入院の保険適用分の医療費の自己負担分 ※保険適用外の医療費・入院時の食事療養費は助成対象外となります。
所得制限	なし
給付方法	現物給付（償還払い可）

《注意事項》

給付額については、別に給付を受けた場合(高額療養費等)はその額を除きます。

【平内町乳幼児・子ども医療費受給者証について】

平内町乳幼児・子ども医療費受給者証の有効期限は対象者の誕生月の末日になります。

有効期限が近付きましたら更新申請を行ってください。
※有効期限が切れますと、助成を受けることができません。

【医療費受給者証の交付・更新申請について】

申請に必要な書類等を揃えて、役場保健福祉課の窓口で申請を行ってください。

★申請に必要な書類等★

1. 健康保険証(対象者の名前が記載されているもの)
2. 保護者名義の預金通帳(郵便局を除く)
3. 今年転入された方は保護者の前年の所得課税証明書
4. 印鑑

《注意事項》

※必要な書類等がそろっていない場合、受給者証発行に時間がかかる場合があります。

※受給者証に記載されている内容に変更があった場合は速やかに変更申請を行ってください。

問 役場 保健福祉課 保健係

☎755-2114

歯の健康を守ろう
～小さい頃から歯みがき習慣を！～

6月4日～10日は歯の衛生週間です。これを機会に「歯の健康」について考えてみましょう。



◆むし歯とは

むし歯の主な原因菌である「ミュータンス菌」は、砂糖などの糖분을栄養として数を増やし、ネバネバした物質を作り出して歯の表面にくっつきます。ここへさらに菌が集まったものが「歯垢(プラーク)」。早い段階で取り除かないと、ミュータンス菌が出す酸によって歯が溶け出し、むし歯になってしまいます。

◆むし歯の予防

むし歯を予防する根本的な方法は、歯垢がたまらないようにすること。そのためには、ミュータンス菌の栄養となる糖분을減らすこと、できてしまった歯垢はすぐに取り除くことなどがポイントです。次のようなことに気をつけて、むし歯を予防しましょう。

①甘いおやつを減らす。

コーヒーや紅茶などの砂糖も控えめにしましょう。また、体に良いと思われるスポーツドリンクなどにも砂糖は多く使われています。

②「ダラダラ食べ」をしない。

ダラダラと食べていると、常にミュータンス菌に栄養を与えてむし歯を作ってしまいます。

③フッ素を活用しましょう。

フッ素は酸に対する歯の抵抗力を強めてくれます。フッ素入りの歯みがき剤を使う、歯科医院で定期的にフッ素を塗布してもらうなど、積極的にとりいれましょう。

④食べ物をよくかんで食べましょう。

唾液はむし歯を防ぐ大切な働きをしています。ひと口30回かみましょ。

⑤ストレスを減らす。

ストレスは唾液の分泌も減らしてしまうので、むし歯の一因として見逃せません。

☆ 子育て支援センター ☆
6月の行事予定



【お問い合わせ先】

平内町地域子育て支援センター
☎758-1214

日 程	活動・場所	内 容
6月1日(水) 9:45~11:15	かたつむりの会 支援センター	障害を持つ子の親の tea room 子育ての情報交換をしましょう
6月7日(火) 9:45~11:15	親子ふれあいワーク 支援センター	ふれあいクッキング おやつを作って食べよう
6月17日(金) 10:00~	ぴよぴよ絵本サークル 町立図書館(おはなしコーナー)	絵本・紙芝居の読み聞かせ
6月22日(水) 9:45~11:15	すくすくクラブ 支援センター	・身身体重測定 ・保育園のお友達と一緒に遊ぼう

肝炎ウイルス検査のご案内

平成23年度肝炎ウイルス検査の負担額が変わります。集団検診で肝炎ウイルス検査を申し込まれた方について、40歳以上5歳刻みの方は肝炎ウイルス検査が無料となります。

(※年齢は平成24年3月31日現在での年齢となります)

その他の年齢で希望される方は500円かかりますのでご了承ください。

肝炎とは・・・

肝臓に炎症が起き、肝細胞が壊れて働きが悪くなる病気です。日本人の肝臓病の約8割はウイルスによる肝炎です。日本では、C型肝炎ウイルスに約200万人、B型肝炎ウイルスに約150万人が感染していると推定されています。感染していても多くは自覚症状がありませんが、次第に肝硬変や肝がんへと進行してしまう人もいます。

今日では医療技術や知識の進歩から、C型肝炎やB型肝炎に新たに感染する人は少ないですが、現在40歳以上の人は、過去に気付かないうちに肝炎ウイルスに感染しているおそれがあり、検査が呼びかけられています。

もし肝炎ウイルスに感染していたとしても、早期発見・治療で対処が可能です。

肝炎ウイルスの感染の有無は血液検査で調べられます。血液を少量採血するだけです。身体に負担なく短時間で終わります。

検査を希望される方は、当日検診会場の受付で申し込みください。

※詳しくは役場保健福祉課にお問い合わせください。

問 役場 保健福祉課 保健係
☎755-2114(内線139)

心の健康相談のお知らせ

東地方保健所の協力を得て、専門医による心の健康相談を下記の日程で開催いたします。「なんとなくやる気がない」「人に会いたくない」「眠れない」「気分が憂うつ」「物事に集中できない」「仕事や学校に行けない」などの悩みをお持ちの方やご家族の方はぜひご相談ください。

期 日：平成23年7月19日(火)

受付時間：13:00～14:00

相談時間：14:00～16:00

場 所：平内町勤労青少年ホーム

担当医師：青森県立つくしが丘病院 医師

*相談料は無料となっております。相談を希望される方は下記までご連絡ください。

問 役場 保健福祉課 保健係
☎755-2114

7月の健康診断日程

生活習慣病等検診ならびに特定健診結果説明会の日程を次のとおりお知らせします。年に1回の検診で、病気の芽を早期に摘み取りましょう。

検診を申し込みされた方には、2週間程前に問診票を送付しますので、必要事項を記入の上、会場へ持参してください。また、都合により申し込み出来なかった方は、保健福祉課までご連絡ください。

特定健診結果説明会では、食事等の日常生活の改善点などについて説明しますので、検診を受けた方は参加してください。

★複合検診(特定健診、各種がん検診)★

実施会場	月日	受付時間
清水川コミセン	7月14日(木)	7:00～9:00
東田沢防雪管理センター	7月15日(金)	7:00～9:00
松野木公民館	7月19日(火)	7:00～9:00
勤労青少年ホーム	7月20日(水)	7:00～9:00
茂浦コミセン	7月25日(月)	7:00～9:00
勤労青少年ホーム ※社保被扶養者のみ	7月26日(火)	7:00～9:00

※65歳以上の方は毎年、結核検診を受けることが義務づけられています。複合検診の中で行っていますので、必ず受けましょう。

※7月26日(火)の複合検診は、社会保険被扶養者の方のみが対象となります。社保被扶養者の方であれば、特定健診と各種がん検診(肺がん・前立腺がん・胃がん・大腸がん検診)を受けることができます。

なお、特定健診の申込みは、青森県総合健診センターへ電話、FAX、郵送でお願いします。

▶青森県総合健診センター

〒030-0962 青森市佃2丁目19-12

Tel 741-2336 Fax 741-2386

また、がん検診の申込みは、平内町役場保健福祉課保健係までお願いします。

問 役場 保健福祉課 保健係
☎755-2114

★特定健診結果説明会日程表★

実施会場	月日	受付時間
間木コミセン	7月4日(月)	13:00～15:00
勤労青少年ホーム(6/8分)	7月5日(火)	9:00～12:00
勤労青少年ホーム(6/9分)		13:00～15:00
浅所公民館	7月8日(金)	13:00～15:00
稲生漁民センター	7月11日(月)	13:00～15:00
浦田公民館	7月13日(水)	13:00～15:00
山口コミセン	7月20日(水)	13:00～15:00
口広コミセン	7月22日(金)	13:00～15:00
狩場沢公民館	7月28日(木)	13:00～15:00
勤労青少年ホーム(6/27分)	7月29日(金)	13:00～15:00

問 役場 保健福祉課 保健係
☎755-2114

障害者手帳をお持ちの方へ

平成23年度身体障害者無料巡回診査について

下記日程により、身体障害者の方の無料巡回診査を実施します。診査を希望される方は、保健福祉課福祉係までお申し込みください。

1 対象者

- ①身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とする方。
- ②市町村、青森県障害者センターから身体障害者手帳の再認定が必要とされる方。
- ③身体障害者手帳の障害程度及び等級に変化があり、変更を必要とする方。
- ④補装具の処方が必要とする方。
- ⑤生活・医療・施設入所等の相談を希望する方。

(注意事項)

- 脳卒中等発病後3カ月未満の方は除きます。
- 身体障害者手帳の診査については、症状等によってその場で判断が困難な場合には、医療機関を利用してもらうこととなります。
- 補装具の車いす(レディメイド)、歩行補助つえ、歩行器については、介護保険の保険給付と重なるので、要介護状態にある65歳以上の方及び要介護状態にある40歳以上65歳未満の方で、特定疾病が原因による方については介護保険が優先となります。
- 電動車いす、座位保持装置及び特例補装具の処方を要するものは除きます。
- 義肢、装具及び車いすについて、複雑な診断を要するものは除きます。

2 診査申込期限

- 聴覚診査…平成23年6月24日(金)
- 肢体検査…平成23年7月1日(金)

3 診査当日持参するもの

- ①身体障害者手帳(所持者のみ)
- ②印鑑

4 診査会場・日程及び送迎時間

対象科目	聴覚障害	肢体不自由
実施月日	7月4日(月)	7月12日(火)
会場	野辺地町健康増進センター	
送迎バス 出発時間	12時30分 役場出発	8時00分 役場出発
受付時間	13時15分～14時45分	8時45分～11時00分
診査時間	13時30分～15時30分	9時30分～12時00分

5 送迎について

各診査とも役場よりバス送迎をしますので、役場よりご乗車される方は上記送迎バス出発時間に集合してください。なお、その他のバス停車場所は以下のとおりとなりますので、事前にお問い合わせください。

【バス運行経路】

役場 → 沼館児童館前 → 浜子公民館前 → 清水川駅通り → 口広バス停前 → 旧狩場沢小学校前 → 野辺地町健康増進センター

地デジの準備はお済みですか？

これまでのテレビ放送(地上アナログ放送)は平成23年7月24日で終了し、視聴できなくなります。

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送が受信できない方へ簡易チューナーを無償配布しておりますので、保健福祉課福祉係へご相談ください。

- ◆**対象者** 障害者がいる世帯でかつ世帯全員が市町村民税が非課税の措置を受けている世帯
- ◆**申請期限** 平成23年7月24日(当日消印有効)

『障害者福祉のてびきについて』

平内町では障害者への福祉サービスや制度等についてまとめた「障害者福祉のてびき」を作成しております。新規手帳を取得された方へ配布しておりますが、平成21年4月以前に手帳を取得された方でこの「てびき」を希望する方は、役場保健福祉課へ申し出てください。

問 役場 保健福祉課 福祉係
☎755-2114

国民年金の付加年金とは？ ～付加保険料の申出は大変お得です～

国民年金保険料を納められた期間(厚生年金等の加入期間を含む)と国民年金保険料の納付を免除された期間が25年(300月)以上ある方につきましては、65歳から老齢基礎年金が支給されます。年金額を少しでも多く受給されたい方につきましては、国民年金保険料とあわせて付加保険料(月額400円)を納付されると老齢基礎年金に付加年金が加算され支給されることとなります。

付加年金の年金額=200円×付加保険料を納付した月数

(例) 付加保険料を10年間納付された場合

付加保険料の納付額=400円×12月×10年=48,000円
↓ ↓ ↓
付加年金の年金額 =200円×12月×10年=24,000円
(年額)

この場合、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れます。
(※上記の付加年金額は、65歳から受給した場合の年金額です。)

<留意事項>

- ◎付加保険料の納付を希望される方は、申出書の提出が必要となります。
- ◎加入できるのは、第1号被保険者・任意加入被保険者のうち、国民年金基金に加入していない方です。
- ◎納付期限(対象月の翌月末)を経過しての付加保険料は納付できません。
- ◎詳しくは下記までお問い合わせください。

問 役場 保健福祉課 年金後期医療係
☎755-2114(内線133)
青森年金事務所
☎734-7495

平成23年度「がん検診推進事業」 ～無料クーポン券のお知らせ～

本制度は、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん・乳がん検診の検診費用が無料となるクーポン券等を配布し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見、正しい健康意識の普及啓発を図るものです。

また、本年度より大腸がん検診に係る無料クーポン券の配布も併せて実施する予定です。

1. 無料クーポン券等の配布対象者

無料クーポン券の配布対象者は、平成23年4月20日現在平内町に住民登録をしている以下の生年月日に該当する方です。(※年齢は平成23年4月1日現在)

(1)子宮頸がん検診(以下の女性が対象。)	
年齢区分	生年月日
20歳	平成2年4月2日から平成3年4月1日
25歳	昭和60年4月2日から昭和61年4月1日
30歳	昭和55年4月2日から昭和56年4月1日
35歳	昭和50年4月2日から昭和51年4月1日
40歳	昭和45年4月2日から昭和46年4月1日

(2)乳がん検診(以下の女性が対象。) 及び大腸がん検診(以下の男性・女性とも対象。)	
年齢区分	生年月日
40歳	昭和45年4月2日から昭和46年4月1日
45歳	昭和40年4月2日から昭和41年4月1日
50歳	昭和35年4月2日から昭和36年4月1日
55歳	昭和30年4月2日から昭和31年4月1日
60歳	昭和25年4月2日から昭和26年4月1日

2. 実施期間

無料クーポン券の使用開始時期、及び使用期限は、無料クーポン券配布時にお知らせいたします。

3. 無料クーポン券による検診の受診方法

- ①集団検診で受診することができます。
検診を希望する方は平内町役場保健福祉課保健係まで申し込みしてください。
- ②登録医療機関(個別検診)で受診することができます。
(詳細については、対象者への無料クーポン券配布時にお知らせいたします。)

4. その他

対象となる方への無料クーポン券等の配布につきましては、6月下旬から7月上旬を予定しております。
なお、無料クーポン券到着前に対象者が集団検診で受診した場合は、対象者であることが確認できれば無料となりますので、受診の際は必ず身分証明書をご持参ください。

問 役場 保健福祉課 保健係
☎ 7 5 5 - 2 1 1 4 (内線139・140)



献血にご協力下さい!!

次の日程で、移動採血車による献血を実施します。
献血はもっとも身近なボランティアです。

人間の生命を維持するために欠くことのできない血液は、人工的に造ることができません。皆様から献血していただいた尊い血液は、輸血を必要とする患者さんの治療に使われます。

輸血を待ち望んでいる患者さんのためにも、一人でも多くの皆様のご協力をお願いします。

実施日	実施場所	時間
6月15日(水)	平内町役場前	9:00~11:30
	水産総合研究所前(茂浦)	13:00~14:00
	平内中央病院前	15:00~16:30

あなたも参加 わたしもやります "安全運転"

県内の交通事故概況

平成23年		青森県交通対策協議会		
	4月中	4月末累計		
発生	288件 (-153)	1733件 (-200)	死者の 状態 シートベルト	
	2人 (-4)	12人 (-5)		
	338人 (-214)	2113人 (-279)		
死者			飲酒運転による死者	0人 (±0)
			高齢者の死者 ～65歳以上の人～	7人 (-4)
			自動車乗車中の死者	3人 (-3)
			非着用死者	0人 (-2)
			着用していれば助かったと思われる人	0人 (±0)

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

農地の無断転用をなくそう! 農業委員会だより

農地の売買・贈与(生前贈与など)・賃借・転用(農地以外にすること)等を行う場合は、必ず農業委員会に申請しなければなりません。このようなことがありましたら、事前に農業委員会にご相談ください。

◆農業委員会の申請には3種類の申請があります◆

- ①農地法第3条申請
農地を農地のままに売買・賃借・贈与等をする場合に必要な申請です。
なお、所有する農地の面積と、申請する農地の面積を併せて50a以上なければ許可されません。
- ②農地法第4条申請
- ③農地法第5条申請
農地を住宅、車庫、工場、倉庫、資材置場、駐車場、山林等の農地以外に用途変更をするときに必要な申請です。この申請は農業委員会を経て県知事の許可が必要となります。
※第4条申請…所有者が農地以外にする目的で用途変更する場合
※第5条申請…第三者の方が農地以外にする目的で、農地の所有者から賃借したり、売買をして用途変更をする場合

問 平内町農業委員会
☎ 7 5 5 - 2 1 1 7 (内線255)

2011 6 今月のお知らせ・NEWS

hiranai

「よこしやま温泉」臨時休館を延長します
平内町役場 産業振興課

平成23年10月31日まで臨時休館を延長します

平内いきいき健康館(よこしやま温泉)では、4月1日から6月30日まで、エコキュート式システムの導入を行うため、臨時休館させていただいておりましたが、去る3月11日に発生した東日本大震災発生後に設備配管の調査点検を行った結果、早期に修繕が必要な設備の破損や配管等からの漏水、腐食が確認され、改めて改修工事が必要となつたため、平成23年10月31日まで臨時休館を延長させていただきます。

皆様には、更なるご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

さつき山野草展
平内一鉢会

開催日時

平成23年6月19日(日)
午後1時〜午後4時30分
6月20日(月)
午前9時〜午後3時

会場

平内町勤労青少年ホーム

主催

平内一鉢会

法務局なんでも相談所の開設
青森地方法務局

6月1日の「人権擁護委員の日にちなみ、法務局が所掌する登記、戸籍・国籍、供託、人権等に関する特設の無料の相談所(法務局なんでも相談所)を開設します。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

開催日時

平成23年6月4日
午前10時から午後4時

会場

青森市民ホール(旧ばるる)

相談内容

土地建物の登記、相続、境界、国際結婚、離婚、家賃等の供託遺言、近隣とのトラブル、お年寄りや子どものいじめ等

担当者

法務局職員、公証人、司法書士
土地家屋調査士、人権擁護委員

その他

平日は常時法務局で相談を受けています。

問・青森地方法務局 総務課
☎77616231

6月1日〜30日は土砂災害防止月間です!
平内町役場 総務課

国土交通省と各都道府県では、毎年6月1日から30日までを『土砂災害防止月間』と位置づけ、本格的な豪雨の時期を前に、土砂災害による被害の防止

に向けて様々な防災・広報活動を実施しています。

青森県内には約四千箇所もの土砂災害危険箇所があります。昨年度は日本各地で土砂災害が発生し多くの犠牲者が出ました。中には、避難していれば助かった命もたくさんあったと言われています。「今まで経験したことのないような強い雨が降っている」ときは「今まで経験したことのない災害が起こるかもしれない」と心に留め、正しい危機意識と早期避難で土砂災害による被害ゼロを目指しましょう。

問

役場 総務課
防災管財係
☎75512111
(内線233・234)

問

役場 総務課
防災管財係
☎75512111
(内線233・234)

問

役場 総務課
防災管財係
☎75512111
(内線233・234)

問

役場 総務課
防災管財係
☎75512111
(内線233・234)

問

役場 総務課
防災管財係
☎75512111
(内線233・234)

問

役場 総務課
防災管財係
☎75512111
(内線233・234)

問

役場 総務課
防災管財係
☎75512111
(内線233・234)

問

役場 総務課
防災管財係
☎75512111
(内線233・234)

問

役場 総務課
防災管財係
☎75512111
(内線233・234)

平成23年度 第53回水道週間
役場 地域整備課

期間

平成23年6月1日〜6月7日

スローガン

『蛇口からあふれる ぼくらの夢・未来』

協賛懸賞募集!

資格

小学生・中学生に限りません。但し、「標語の部」のみ制限はありません。

募集作品

「作文の部」「図画の部」「習字の部」「標語の部」
※作品はいずれも未発表のものに限ります。

また、特選・入選作品の著作権は共催者に属します。なお、応募作品は返却いたしません。

応募期限

平成23年6月1日
7月10日(当日消印有効)

応募先

〒1102100074
東京都千代田区九段南
41819水道会館内
日本水道新聞社 懸賞募集係

問

役場 地域整備課
水道管理係
☎75512116
(内線275)

融資のご案内
平内町役場 産業振興課

平内町では、青森県信用保証協会と、中小企業者の事業資金にかかる借入を円滑にするため、特別保証制度を実施しています。

地元中小企業者のご利用しやすい制度として、きめ細かな対応をしていくことになっていきますので、おおいにご利用ください。

問

青森県信用保証協会 営業部・保証課
☎72311353

問

役場 産業振興課
観光商工係
☎75512118

問

役場 産業振興課
観光商工係
☎75512118

問

役場 産業振興課
観光商工係
☎75512118

問

役場 産業振興課
観光商工係
☎75512118

問

役場 産業振興課
観光商工係
☎75512118

問

役場 産業振興課
観光商工係
☎75512118

問

役場 産業振興課
観光商工係
☎75512118

問

役場 産業振興課
観光商工係
☎75512118

暮らしの中の税

『私たちの生活と税金』

◆ 個人住民税について ◆

個人住民税は、町が行う身近なサービスに必要な費用の一部に充てるため、町民の皆様方に広くご負担していただいているものです。

税額は、皆様に均等にご負担いただく「均等割」と前年の所得金額に応じてご負担いただく「所得割」とがあります。

平成23年度分は、平成23年1月1日現在、町内に住所を有する個人に課税されます。

町民税を納めていただくときは、県民税も一緒に納めていただいておりますので、納税金額は町民税と県民税の合計額(住民税)になっています。

●均等割 4,000円

●所得割 前年の所得金額に応じて定められています。

所得割の額=(前年中の所得の金額-所得控除額)
×税率(10%) - 税額控除

※退職所得、山林所得、土地建物の譲渡所得などについては、個別の税額計算となりますので、税務課・住民税係までお問い合わせください。

納税の方法は、特別徴収(給与天引き・年金天引き)と普通徴収とがあり、そのいずれかによって納めていただくこととなります。

(1)特別徴収

給与所得者の町・県民税(住民税)は、給与の支払者が町からの通知に基づいて6月から翌年5月までの毎月の給与から、天引きして直接町に納めます。

また、65歳以上の公的年金受給者は、年金保険者が町からの通知に基づいて年金所得に係わる税額分を年金から天引きして直接町に納めます。併せて給与所得がある場合は、給与所得に係わる税額分が給与からの天引きとなります。

(2)普通徴収

(1)以外の方は、町から通知される納税通知書に基づいて年4回の納期に分けて納めていただきます(まとめて納めていただくことも可能です)。

平成23年度の納期限は、次のとおりです。

第1期	6月30日(木)
第2期	8月31日(水)
第3期	10月31日(月)
第4期	12月26日(月)

問 役場 税務課 住民税係

☎755-2115(内線245・246)

◆ 納税相談を行っております ◆

災害に遭った方や、その他の理由により税金を納めるのが困難な場合は、納期限の7日前まで(国保税は納期限まで)に申請していただくことによって、税金が免除・減額されることがあります。

また、一度に納付することが困難な場合は、分割納付などの方法もございますので、お気軽にご相談ください。

問 役場税務課 収納係

☎755-2115(内線249・250)

◆ 国家公務員採用Ⅲ種目(税務)試験のお知らせ ◆

仙台国税局では、下記により税務職員を募集しています。

○受験資格

平成2年4月2日から平成6年4月1日生まれの方

○受験申込受付期間

平成23年6月21日(火)から6月28日(火)まで

○受験申込書の請求

税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局

○受験申込書の提出先(郵送)

人事院東北事務局

〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23

○試験日及び試験種目

第1次試験(教養試験・適性試験・作文試験)

平成23年9月4日(日)

第2次試験(人物試験・身体検査)

平成23年10月13日(木)から10月20日(木)の指定する日

問

人事院東北事務局

☎022-221-2022

仙台国税局人事第二課

☎022-263-1111

(内3236)

◆ 自動車税の納付はお早めに ◆

県では、4月1日現在の自動車の所有者に、自動車税の納税通知書をお送りしています。

今年度の自動車税の納期限は6月30日(木)です。お早めに、お近くのコンビニエンスストアや金融機関又は地域県民局県税部で納めてください。

また、東日本大震災により自動車が滅失し、又は損壊している場合には、被害の状況に応じ、減免するなどの措置を執ることとしております。

詳しくは、東青地域県民局県税部にご相談ください。

問 東青地域県民局県税部

☎734-9974

図書館の児童図書購入分として 工藤健二さんよりふるさと寄付金



4月26日、青森市在住の工藤健二さんより、ふるさと納税制度による寄付金をいただきました。工藤さんは青森県からの派遣社会教育主事として、昭和55年から4年間、平内町に赴任され、社会教育の推進にご尽力いただきました。

工藤さんからの寄付は、ふるさと

と納税制度の発足以前の平成15年から毎年いただいているもので、工藤さんの意向により図書館の児童図書購入分として充てさせていただいており、購入した児童図書は昨年までに321冊に上ります。

いただいた寄付金はご厚意に応え、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

【ふるさと寄附金に関するお問い合わせ】

〒039-3321 青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊63

平内町役場 総務課 防災管財係

TEL 017-755-2111 FAX 017-755-2145

E-Mail somu@town.hiranai.aomori.jp

平内中央病院だより

ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンについて

平成23年4月1日より当院小児科でも、ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンの予防接種がはじまりました。

保護者の方から電話などで寄せられた質問について、多かったものとその回答をご紹介します。



Q 1: そもそもヒブや肺炎球菌とは何ですか？

A 1: お子様の鼻や喉の奥にいる菌で、体力や免疫が低下した時に髄膜炎や肺炎などを引き起こします。(特に小さいお子様や先天性の疾患をお持ちの方は、引き起こされる確率が高くなります)

Q 2: これらの予防接種はどの程度の効果があるのですか？

A 2: ヒブや肺炎球菌が原因で引き起こされる髄膜炎や肺炎などについて、ヒブでは90%以上、肺炎球菌では80%以上の予防効果があります。

Q 3: 病院に行ったらすぐ接種できますか？

A 3: 予約が必要です。(電話でも予約することができます)

Q 4: ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンは同時に接種できますか？

A 4: 死亡事故が新聞等で話題になりましたが、同時接種との因果関係は認められず、当院でも同時接種を実施しています。

Q 5: 同時接種とはどのように行われるのですか？

A 5: 左右の腕に別々のワクチンを接種します。(例：右腕にヒブワクチンを接種した場合、同時に左腕に肺炎球菌ワクチンを接種します)

Q 6: ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンを別々に接種することは可能ですか？

A 6: 別々に接種することも可能です。
※別々に接種する場合は、接種回数が多くなることから、その他の予防接種(3種混合ワクチン等)との日程調整が必要になります。

Q 7: 接種する回数はどれくらいですか？

A 7: 年齢によって違います。詳しくは下表を参照してください。

対象年齢	接種回数	
	ヒブワクチン	肺炎球菌ワクチン
生後2～6ヶ月 (7か月未満)	4回	4回
生後7～11ヶ月 (12か月未満)	3回	3回
1歳	1回	2回
2～4歳		1回

Q 8: 接種日ですが、子供の具合が悪い場合どうしたら良いでしょうか？

A 8: 病院にご連絡いただければ、今後の日程などと併せて対応いたします。

Q 9: 料金はいくらですか？

A 9: 平内町に住民票がある2ヶ月～4歳までの方は無料です。それ以外の方は自費となり、ヒブワクチン8,500円程度、肺炎球菌ワクチン11,000円程度となります。

問 平内中央病院(予約はこちらへ)
☎755-2131
役場 保健福祉課
☎755-2114

平成23年度6月の眼科診療スケジュールについて

6月の眼科診療について、先生の都合により下記のとおり24日が休診となりますので、ご注意願います。

日付	受付時間	診療時間
6月3日(金)	8:15から15:00まで	15:30から
6月10日(金)	8:15から15:00まで	15:30から
6月17日(金)	8:15から15:00まで	15:30から
6月24日(金)	先生の都合により休診となります	

※受付時間と診療時間は異なります。

スリッパをいただきました!

このたび、未来創造ひらなない塾(能藤尚代表)より、来客用スリッパを寄贈いただきました。



現在使用しているスリッパの中には、端が擦り切れたり、底に穴があきそうなものもありましたので、今回の寄贈により、来院される方にも、より気持ちよく履いてもらえることと思います。今後、大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

東北地方太平洋沖地震 岩手県の被災地へ災害派遣



不安の残る被災地へ人的支援を

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で甚大な被害を被った太平洋沿岸の地域へ、当町からも2名の消防士と、6名の役場職員が人的支援の為に派遣されました。

平内消防署からは、緊急消防援助隊青森県隊として、3月16日～21日の第2次隊と3月21日～26日の第3次隊に消防士がそれぞれ1名ずつ派遣されました。岩手県久慈市及び野田村に着き消火活動や人命搜索活動を行いました。



北部上北広域事務組合
平内消防署
消防士長 沖崎 慎也

600～800mほど内陸で、津波によって押し流された家屋や瓦礫、車両などが積み上がっており、その光景を目の当たりにし、被害の甚大さ、津波の破壊力、自然のもたらした猛威に言葉が出ませんでした。

自分が今まで経験してきた火災や地震災害とは違い、見渡す限り壊滅状態の住宅街のどこを探せば行方不明者が見つかるのか見当も付かないため、一つひとつ慎重に確かめながら重機と手作業で瓦礫の下や潰れた車両内などを搜索しました。しかし、行方不明者を発見することは出来ませんでした。

最終日に任務を終えたとき、発見できなかった無念さと、このまま野田村に残り、まだまだ被災地の役に立ちたいという気持ちで一杯でした。
最後に被災地の方々がこの苦しみ、悲しみを乗り越えて、一日も早く復興することを強く願っています。



北部上北広域事務組合
平内消防署
消防士長 福田 明臣

今回、緊急消防援助隊第2次出動隊員として活動しました。

まず現地に行き感じて感じたことは、津波の恐ろしさというのを自分の目で見て本当に物凄いものだと思えました。消防隊として活動は5日間でしたが現場での活動、援助隊の活動等いろいろ貴重な経験ができたと思っております。

今後の消防活動に今回の経験を生かしていけるようにしたいと思います。

4月受付分

戸籍の窓口

人口と世帯

男... 6,218人(-13人)
女... 6,729人(±0人)
計... 12,947人(-13人)
世帯数...5,281世帯(+18)

平成23年4月末現在
()は、前月との比較

お誕生おめでとう

赤ちゃん名 (親) 住所地

結婚おめでとう

篠本 堂一也 山本 青森市

荒内 紫月 (康弘) 第1元町
川村 寧々佳 (雅人) 茂浦
高橋 七菜 (賢一) 八戸市
江戸 あかり (慎太郎) 清水川
村上 希歩 (久昭) 東滝

お悔やみ申し上げます

喪主 住所地

阿部 正春 (86) 紀子 第2口広
蝦名 嘉四藏 (81) 六千代 小豆沢
辻村 ソガ (93) 道子 第1勝田町
千代谷 定信 (63) 茂政 上中野
飯田 藤善 (85) 行 浅所
倉本 みき (94) 治三郎 赤坂台
遠嶋 ハツエ (94) 義宏 間木
蛸崎 むめ (100) 勇貴 夫稲生
佐々木 サキ (84) 光善 第2勝田町
大森 繁太郎 (81) 松子 折戸
三津谷 恵久子 (78) 孝親 浅所
田中 辰雄 (85) 論 上東田沢
飯田 國男 (81) 廣 間木
山本 新十郎 (75) 新太郎 下東田沢
湊谷 キミエ (87) 幸雄 寺町
佐藤 鐵男 (80) 憲章 第2平中
蝦名 サタ (95) 重雄 第1内童子
竹達 進 (90) 仁三郎 第1勝田町
本堂 守康 (60) 弘子 本町
濱田 ミヨ (88) 一憲 第2小林
田中 ツル (86) 順子 浅所

第21回ブルーロード・ウォーク夏泊 2011 参加者大募集!

◆開催日時

○平成23年7月10日(日)/雨天決行
【受付】午前7時30分
【スタート】午前8時30分

◆参加対象者

○小学生以上
※小学生は保護者同伴、中学生は保護者の同意が必要

◆集合場所

○平内町夜越山森林公園内 夜越山ヒュッテ
※小湊駅から夜越山森林公園まで無料シャトルバスを運行します

◆ウォークコース

○夜越山(スタート) → ※ → 浦田 → 大島 → 樺山 → ※ → 東滝 → 夜越山(ゴール)
※印はバスでの移動区間 (ウォーキングの距離は約17kmです。)

◆参加費

○大人(中学生以上) 2,000円
○小学生 500円(※大人同伴に限る)

◆定員

○先着140名

◆申込み方法・申込み締切

○往復ハガキ又はFAXにて、住所、氏名、年齢、連絡先とシャトルバス利用の有無を明記してお申し込みください
○6月24日(金)消印有効

◆お申し込み先

〒039-3313
平内町大字沼館字沼館尻5-7(平内レミコン内)
『ブルーロード・ウォーク夏泊実行委員会』宛
TEL 017-755-2752(田中)
FAX 017-755-2097

